

北九州市農業委員会

第22回西部部会会議（令和7年度5月部会会議） 議事録

1 日 時 令和7年5月13日(火)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 20名

農業委員 8名

大庭喜重	岩男徹	松浦和哉	竹内輝壽
山鹿茂紀	木原幹雄	山田泉	大庭美智子

農地利用最適化推進委員 12名

秋山誠	相良美一	大庭研次	小田勝
宮野誠司	千々和義孝	西孝義	酒井昭夫
太田義久	吉永繁治	森野幸則	森野幸則

・欠席委員 1名

香山安孝

4 事務局出席者

藤石 事務局長 池永 次長 荒木 係長

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第49号	農地法第3条の規定による許可申請について	4件
議案第50号	農地法第5条の規定による許可申請について	2件
議案第51号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について	3件

<報告>

報告第92号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	2件
報告第93号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	4件
報告第94号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	3件

(2)一般議案

なし

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、第22回西部部会会議を開催いたします。
まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は20名です。
欠席委員は、9番 香山委員、1名です。
過半数の出席がありますので会議を始めます。
今回の署名委員は私と、15番の山田委員、19番の大庭美智子委員です。
よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることとしますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

では、はじめに1ページから2ページの議案第49号、「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案4件です。

この件について、第2調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いします。

調査長

議案 第49号の1から4の3条許可申請について、ご報告いたします。

申請地1については、譲受人が季節野菜栽培を行う計画です。

また、申請地2については、譲受人が水稻栽培を行う計画です。

また、申請地3については、譲受人が水稻栽培を行う計画です。

また、申請地4については、譲受人が季節野菜栽培を行う計画です。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なしの声)

部会長

ご異議は無いようですので、
議案第49号、「農地法第3条規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

次に、3ページから4ページの議案第50号、「農地法第5条の規定による許可申請について」、本議案は県知事許可事案2件です。

この件について、第2調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を報告願

調査長

います。

議案第 50 号の1から2の5条許可申請について、ご報告いたします。

申請地1および2については、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「第2種農地」です。

申請地については、無蓋資材置場として使用するため、農地を転用するものです。

地元水利権者の承諾を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか。

(異議なしの声)

部会長

ご異議は無いようですので、
議案第 50 号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案どおり了承することにします。

部会長

次に、5 ページの議案第 51 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について」、本議案は農用地利用集積等促進計画のため、農地中間管理機構に対し要請するものです。

この件について第2調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を報告願います。

調査長

議案第 51 号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議をしました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか。

部会長

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、
議案第 51 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」は、原案どおり決定することにします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。
そのほかで何かございませんか。

(意見なし)

他になれば農地法関係の議案審議を終わります。

続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に移ります。

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から事務連絡)

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

それではこれで、第22 回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ご出席ありがとうございました。